

令和7年度 第3回益田市子ども・子育て会議議事録

日 時：令和8年2月26日（木）10時00分～11時00分

場 所：益田市立保健センター 3階 大ホール

出席者：

（委員）河野委員、大谷委員、中島委員、原委員、積田委員、高島委員、安部委員

（事務局）医療対策監
子ども福祉課

塩満対策監
志田原課長、村上課長補佐、石田係長、
柳井主任

<次第>

1. 開会
2. 挨拶
3. 欠席者報告
4. 議事
 - (1) 乳児等通園支援事業の認可について
 - (2) 小規模保育事業C型について(匹見保育所)
 - (3) 益田市こども計画の一部変更について
5. その他
 - ・令和8年度の会議開催について
 - ・市の取組について

■開会

○事務局

それでは本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。少しちょっと定刻を過ぎましたが、令和7年度第3回益田市子ども子育て会議を開催いたします。

本日の進行を担当いたします、子ども福祉課の柳井と申します。よろしく願いいたします。本日の会議ですが、12時を終了予定としております。それでは本日の資料の確認をさせていただきます。

- ①本日の会議次第
- ②益田市子ども・子育て会議の委員名簿
- ③【議事1】乳児等通園支援事業の認可について
- ④【議事2】小規模保育事業C型について（匹見保育所）
- ⑤【議事3】益田市こども計画の一部変更について
- ⑥【その他】市の取り組みについて

（益田市2025子どもの声に耳を傾けようプロジェクト）

資料についてはよろしいでしょうか。

それでは開会にあたり、福祉環境部医療対策監 塩満正人がご挨拶を申し上げます。

■挨拶

○事務局

皆様改めましておはようございます。益田市の医療対策監をしております塩満と申します。今日は第3回の子ども子育て会議ということで本当にお忙しい中、また年度末の近づく中、本当にお忙しいことと思いますが、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。今日出席の関係で急遽欠席が出たりしております。今後の会議での進め方とか、また出席定数といいますか、そういったところについては後ほど担当の方から説明をさせていただこうとは思っておりますが、いずれにしても、子どもの環境を取り巻く様々な立場で子どもに携わっていただいている皆様にごうしてお集まりいただき、益田市のいろんな現状であるとか、こども真ん中社会、こども計画の達成に向けての取り組みを話し合う機会というのは非常に重要だと思っております。

本日、議事としましてはどちらかという報告的なものが多くなっては参りますが、忌憚のないご意見もいただきながら、よりよいものにしていければと思っております。

こども計画もできまして1年が過ぎようとしています。こども真ん中社会の実現という非常に大きなテーマですので、なかなか抽象的にということにはならないんですけども、今年度行っていた取り組みについてはまた次回次年度のですね、子ども子育て会議の中で、また皆様からの意見をいただきたいと思っておりますが、本日は、子どもの声に耳を傾けようプロジェクトという、その中での取り組みも少し紹介をさせていただいたりしたいと思っておりますし、また子どもの声を聞くという取り組みも、今小学校にも広がってきているというふうに認識しておりますので、保幼小中認定こども園等様々な立場で、子どもの声を聞きながら、子どもの声を大事にした取り組みが進められるようにこれからも進めて参りたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

■欠席者報告

○事務局

続きまして、欠席者の報告をいたします。

本日の会議につきましては、福井委員、宮内委員、松永委員、田原委員、岩田委員、船井委員そして積田委員さんにおかれましては後ほどということで以上の欠席になりますのでご報告いたします。

それでは、以降の議事につきましては、会議規則第5条第1項の規定により会長に議長をお願いいたします。河野会長様よろしくお願いいたします。

■議事(1) 乳児通園支援事業の認可について

○議長

皆さん改めておはようございます。

今話ありましたが年度末本当皆さん大変お忙しい中、参加しておられますので、今日内

容的には本当、保育に絡むものが多いんですけど、ただ国としても、この子ども子育て会議って結構重要な役割を担うものという認識の中で責任はどんどん重たくなってます。実は今日3番目のところは、こども計画の一部を変更することでこの承認がいるということなんで、委員さんに慌てて来てほしいということにしたのは、承認ぎりぎりの人数だということですけど、それぞれの立場でやっぱり関わりながら、今本当に子ども真ん中社会に向けてという取り組みがどのぐらい進んでいるかというのを共有していけたらなと思ってますので、この議事にかかわらず、最近のこととかですね、皆さんにせっかく来ていただいたのでお聞きしながら進めていければと思います。どうぞよろしく願いいたします。それでは進行させていただきます。

議事に移ります(1)乳児等通園支援事業の設置認可についてということで事務局説明をお願いいたします

○事務局

はい。乳児等通園支援事業の設置認可についてというところでご説明させていただきます。途中からすいません。子ども福祉課の村上です。

今、会長さんのお話がありまして出席の報告等もさせていただいたところなんですけど、ちょっと議事の内容を改めて事前にちょっとお知らせということでさせていただこうと思います。

1番と2番につきましては、前回の会議で、今回の会議で意見をいただきますよということで事前のお知らせをさせていただいた内容になっております。

意見っていうのは子ども子育て会議で意見を徴収するっていうところが1つありまして、そこで意見をいただくっていうところでこの1番と2番につきましては承認が必要な事項ではございません。

ですので、今13名中6名ですが意見をいただきたいというふうに思っております。

3番につきましては、会長さん言われたようにちょっと子ども計画の変更、一部改正という形になりますので、ここがちょっと承認が必要になりまして、承認を得るには出席の半数以上の方が必要ということになりまして13名中6名なのでちょっと委員さんを待って議事を進めさせていただきたいというふうに思っております。今向かっていただいているところですので、もしちょっと1番2番の議事が終わってですね、まだちょっとお見えにならないということでございましたら、ちょっとその他の項目でもさせていただけたらというふうに思っておりますのですみませんが、ご協力をお願いいたします。

それでは、乳児等通園支援事業の設置認可についてご説明いたします。

資料にありますとおり認可申請事業所なんですけど、現在全5事業所が、令和8年4月1日からの事業開始を希望しております。4月1日からの予定、内容としてですが、この表にある通り、事業所数5事業所、合計利用定員としては15名、余裕活用型については変動の

可能性もありますので、この15名が若干動いてくる形にはなろうかと思えます。
実施形態としましては一般型、在園児合同が1事業所。余裕活用型が4事業所。実施方法につきましては、柔軟利用が2事業所、定期利用そして柔軟利用を掛け合わせた形態が3事業所、そして利用料については、200円から300円というところで申請を受けております。計画で見込んでいる量の見込みは、下の方に参考として益田市こども計画を載せているんですが、7人に対して提供体制は15人分確保できる予定となっております。
ただし事業の事業実施状況により量の見込みに変動がある場合は、中間年度の令和9年度において見直すこととしたいと思っております。
2番の今後の予定としましては、3月下旬に認可の通知をさせていただきまして、4月1日利用開始に向けて進めてまいりたいと思っております。以上になります。

○議長

今説明ありましたけれども、前回の資料とかちょっと見ながらでないとなかなかわからないかなと思うんですけど、前回の資料お持ちですか。前回のところでこんな感じの資料ですみたいなものを説明されてるんですけど。

結局すべての子どもの育ちを応援するっていう基本的な姿勢の中で、保育所を利用してないご家庭で保育している方も時々ですね、保育園や幼稚園に預けてですね、少しの時間でも預けられるようにということで、そういう苦しさを少し軽減するというねらいでスタートするということだと思いますけれども。これが今5事業所がやろうということで手を挙げているという話です。

量の見込みも7という数字は基本的にこども計画に掲げてますけど、量の見込みなんかはまだ初年度終わってみないとわからない状況でのスタートになりますし、提供体制のところも、余裕活用型なんかは在園児がいれば余裕がないということにはなるので、数が足りるかどうかですね満たされていけば受け入れ可能ということなので実際にはこの15名っていうのはかなり変動する数字だというふうに思っていたらと思います。

意見聴取の場ということなので、何かご意見があればですけど。いかがでしょうか。

多分やる側のメリットも実はあんまりないかなと思ってるんです。年間予算が300万。5事業所で300万。どちらかというとなんか、子育てをしてるご家庭で苦しいところを支えるみたいな機能が新たに益田市にできたということだと思いますけども。

○委員

質問していいですか。

実際に、保育所等を利用しておられない子どもさんっていうのが、どれぐらいいらっしゃるんですか。

○事務局

益田市の状況からすればですね、本当に民間のところに育児休業制度が本当に十分充実されてきたかなというところを思っています。それで育児休業を利用されてるご家庭の子どもさんが利用をされていないかなというところは思ってます。年間大体もう出生数が300切ってますので、育児休業っていうのはやっぱり、子どもが1歳を迎える月に復職されるっていうパターンが多いです。4月生まれ5月生まれ、6月生まれというところで、またそこで復職に至らない子どもさんが利用されるっていうケースを思うと100人前後はいらっしゃるかもしれないです。ただ、この制度の前に、益田市では一時的保育事業というのを実施しております。保護者さんのリフレッシュのためとかですね、冠婚葬祭、病院に行きたいとかっていうところで、保育所とか認定こども園で利用できるような制度を実施しておりますので、そこがすごく浸透をしておりますので、そここのこども誰でも通園制度を兼ね合わせてちょっと利用できる方法を検討していきたいなと思っております。

ちょっと何人っていうところは蓋を開けてみないとわからない状況ではございますが、ちょっと今の状況はこの状況です。

○委員

はいありがとうございます。

正確な数というのはおそらくわからないんだろうなっていうのは思ってるんですけど、要は、必要とされるご家庭があったときに、その必要数が今までのその一時保育だけでのみでなくて、新たな制度として設置されるということは、大変重要なことなのかなというふうにして思っていますので、ぜひいい形で、市民の皆さんに周知していただきながら、この制度が認知されていくといいのかなというふうに思いました。以上です。

○議長

ありがとうございます。

その他ございますか。

○委員

こういう支援事業が独断の保育サービスとしてだけではなくって、既存の地域の子育て支援事業や、その相談支援とどう繋がるのかその動線も、何ていうんですかねこれから今後示していくということが重要になるのかなとちょっと感じました。特に意見とかではないんですけど。

○事務局

ありがとうございます。

そこも重要なところだと思っています。

今子育て支援に関しては子育て支援センターや子ども家庭支援課の方が、乳児の全戸訪問とかいろいろされてますので、そういった関係課にもこのこども誰でも通園制度の周知ができるパンフレット等を配らせていただく形をとりながら、うまい具合に繋げていきたいと思っております。ありがとうございました

○議長

その他ございますか。よろしいですかね。それでは、いろいろご意見いただきましたので、次に進みたいと思います。(1)を閉じさせていただきます。

■議事(2) 小規模保育事業C型について(匹見保育所)

○議長

続いて(2)小規模保育事業C型について事務局から説明をお願いします。

○事務局

私の方から小規模保育事業C型についてというところで説明させていただきます。座って説明させていただきます。

前回の会議での振り返りっていうところも含めてさせていただきます。

益田市全体でもそうなんですが少子化の進行によって、匹見保育所の入所児童数が減少傾向にあります。また、保育士の確保も年々困難になっておりまして、安定的な保育園の継続に課題が生じています。こうした状況から、匹見保育所の現状の機能や役割を見直して、地域のニーズに柔軟に対応できる保育提供体制の構築を目指して、地域型保育事業への移行に向けて手続きを進めさせていただいてるところでございました。

そういったところで、実際は保育所っていうものが、地域型保育事業所というところに、運営形態が変わりますが、実際にする内容は保育で変わりはありません。

いわゆる保育の方では保育指針というのもございまして、それに基づいて保育をするというところで変わりはありません。

ただ大きく変わるのが、認可をするのが、保育所は県知事が認可するんですが、小規模保育事業所につきましては、益田市長、益田市が認可をするっていう事業になります。

また保育所では保育士を配置するっていう内容になるんですけども、今回ちょっと資料に、ちょっと中ほどにあるんですが職員というところがございます。

所長、家庭的保育者、家庭的保育補助者で調理員、嘱託医を配置することになっておりまして、家庭的保育者っていうのが、保育士の資格を持ちながら、国、県が実施する研修を受けたもの。研修受講したものが家庭的保育者になります。

家庭的保育補助者というのは、保育士の資格がなくても、先ほどの研修を受講したものであれば、補助者になれます。そういった職員を配置することになっております。

保育所っていうのは、職員の配置基準っていうのは、国が定めた配置基準がございまして、保育士を常時3名雇わなければいけません。

それが今、匹見保育所さんは今8名の人数なんですけれども8名であっても、5名であっても、その最低基準っていうのは、保育士3名必要な状況です。

その3名の確保がちょっと難しいという現状がございました。

そして入所児童数が、もう10名を切っておりますので、その10名、初めに合わせたような、保育士の職員の配置っていうところを考えたところで、小規模保育事業所っていう形をとらせていただいたところですよ。8名であれば、家庭的保育者が2名。

家庭的保育補助者が1名いれば、8名の子どもさんを見ることができるっていう内容になっております。

こういう形で、小規模保育事業所として、4月から運営を社協さんの方でしていただく形で、進めさせていただいております。

本日はその実施に向けてですね、委員の皆様からご意見がございましたらちょうどいいところですよ。

続いて、2番のところになりますよ、今、子ども計画の方で、92ページのところ、抜粋させていただいたんですけども、実際に匹見保育所のところは、②の確保数の中の特定教育・保育施設の中に、匹見保育所の定員が含まれていると考えてください。

8年の4月から小規模保育事業所に移行しますので、その下ですね、特定地域型保育というのは、小規模保育事業所が含まれてる内容になっておりますので、それが今、保育の方の2号は0人、3号であれば、1、2歳が5人、3号の0歳であれば5人になっておりますが、ここも定員数が変わりますので、その内容につきましては、中間年度の令和9年度で見直すこととして、考えておりますということで、報告をさせていただく内容になっております。説明は以上になります。

○議長

今説明ありましたけれども、小規模保育事業C型ということで、皆さんご質疑ございませうでしょうか。これも意見をいただきたいと思っております。2番のこの表は、現状の計画ってことですね。つまり名前が変わりますけど、やる内容は今まで通りということですね。

あとはスタッフが、少し保育士資格ではない資格でも対応できるような、家庭的保育補助者という配置できるようになるということですね。

○委員

放課後児童支援事業になっている点についてですけども、その保育と学童がどのように、この役割分担とか連携をしているのかとか、今後の計画上の中で整理されると、より何ていうんすかね、地域にとっての意義っていうか、何っていうか、明確になるのではないかなと思っております。

○事務局

実際に匹見保育所でさせていただいてる小学生の放課後の預かり事業につきましては、放課後児童健全育成事業の中の小規模多機能、放課後児童支援事業というところになっていきます。これはですね、保育所の空きスペースがあれば、小学生を受け入れてもいいですよという事業内容になっておりまして、益田市が行っている放課後児童クラブが、専用スペースを設けます。

それに対して定員が何名っていう形をとるんですが、この小規模多機能は、空きスペースでありますので、国が10名程度、定員を10名以下に下さいよ。

それで、放課後児童支援員の資格を持つものが1人。配置できるような形でさせていただいております。で、実際、資格を持ってる方はもう今もいらっしゃいまして、何名かいらっしゃるので、保育をしながら、小学生の子どもさんも預かって見さしてもらうんですけれどもその時間体が、保育は保育で見る人で、小学生で預かるところが専任の人が配置されてるっていう状況で、同じ建屋の中で、就学前の子どもさんと小学校の子どもさんを見さしていただいています。ですので、場合によっては、今、園庭で小学生は遊んでるけれども、園内の方では園児さんが遊んでるっていう時間体もありますし、一緒に遊ぶっていうこともさせていただいています。で、匹見保育所の真向かいに匹見小中学校がありますので、あそこの校庭でも遊ばせていただいているということで、地域の施設を利用しながらもさせていただいているのが現状でございます。

この小規模保育事業所に移行してもですね、この小規模多機能事業が継続してできるっていうところを確認を取っておりますので、引き続き同じような形態でさせていただかなというふうに思っております

○委員

ありがとうございます。

○議長

地域の中で子どもももう少ないこともあるので、一緒になってみんないろんないかがでしょうってそういう意向っていう、ところだと思いますのでその中で制度が切り分けられているので、それを上手に一緒にやりながらっていうところだろうとおもいますが。はい。よろしいでしょうか。はい。それでは、(2)を閉じさせていただきます。

それで次に(3)。益田市こども計画の一部変更について。

■議事(3) 益田市こども計画の一部変更について

○事務局

益田市子ども福祉課の石田です。

それでは私の方から益田市こども計画の一部変更について説明させていただきます。

座って説明の方させていただきます。

先ほどもちょっと説明ありました乳児等通園支援事業のことなのですが、令和 8 年 4 月から乳児等のための支援給付が創設されるに伴いまして、基本指針、ちょっとこちら長いんですが、教育保育及び地域子ども子育て支援事業の提供体制の整備、並びに、子ども子育て支援給付並びに地域子ども子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針。こちらが改正されました。

その改正概要といたしましては、1、乳児等通園支援の量の見込みと提供体制の確保の内容及びその実施時期について位置づけること 2、乳児等のための支援給付に係る教育保育等を一時的に提供する体制に関する事項を位置づけること。

この基本的記載事項 1、2 において、令和 8 年 4 月 1 日から適用となるため、本年度中に新たに計画内に位置づける必要があります。

このため益田市子ども計画の方でも、基本指針の内容を踏まえて、計画の見直しを行いたいと考えております。

計画の変更箇所についてなのですが、すいませんちょっとわかりにくくて大変申し訳ないんですが、令和 8 年度より乳児等通園支援事業の計画内での位置付けが給付制度に変更するということから、5 ページ、計画内であれば 91 ページの、第 5 章、施設事業ごとの量の見込みと提供体制の確保、こちらのところに、8 ページに記載の乳児等通園支援事業の方から、11 ページの計画内で、92-2 ページという形でちょっと移動させていただきました、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の提供体制として掲載をいたします。

こちらの方に、国で定められている基本的事項 1 についてですが、こちらが令和 8 年度から子ども子育て支援法に基づき、新たな給付事業として実施されることに伴い、本市においても、利用ニーズの動向を踏まえ、既存の教育保育施設を活用するなどして、乳児等通園支援事業の利用を促進します。

2 についてですが、地域の教育保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受け入れ枠の確保に努めるとともに、乳児等通園支援事業者と教育保育施設との間で情報を共有できる体制を整備します。

幼稚園における満 3 歳児クラスの活用を促進し、乳児等通園支援事業の利用から、教育保育施設の利用へ円滑に、移行できるよう支援します。と、それぞれ記載をさしていただきたいと思います。で、量の見込みと先ほども言いました確保数においてなのですが、こちら計画作成時に見込んだ内容からは、変更なしにさせていただいております。

で、また中間年度のところで、変更がある場合は、見直しのほうを行いたいと思っております。

先ほどの乳児等通園支援事業の掲載場所の変更に伴いまして、地域子育て支援事業の方が 19 から 18 事業へ、変更となります。

それに伴いまして、ちょっと 2 事業につきましてはそれぞれ番号の方が変更とさせていただきます。

こちらがちょっと、12 ページで計画内と言えば 93 ページなんですけど、こちらの地域子育て支援事業の考え方のところ、19 事業から 18 事業へ、(2) の地域子ども子育て支援事業の提供体制のところの産後ケア事業のところ、18 番から 17 番へ。親子関係形成支援事業も 19 から、18 で番号がそれぞれ変更となります。それに合わせまして、13 ページ計画内 99 ページの方もそれぞれ番号の方が変更となっております。あとなお、ちょっと、令和 8 年の 4 月からなんですけど、満 3 歳以上限定、小規模保育事業、こちらはですね令和 8 年 4 月から満 3 歳以上限定小規模保育事業が新たに法律上、創設されます。

こちらについては小規模保育事業は主に 0 から 2 歳児対象、定員が 6 名から 19 名程度の小規模保育なんですけど、こちらの法改正によりまして、満 3 歳以上児だけを対象とする小規模保育事業が新設されます。

いわゆる 3 歳から 5 歳のみを対象とする、小規模保育事業も制度上可能となるというものなんですけど、こちらにつきましても計画の見直しが必要とされております。

ただ、益田市の方では、この計画期間に向けて、3 歳以上の限定ばい小規模保育の利用はちょっと今のところ見込まれていないということになりますので、量の見込みは引き続き 0 人にさせていただきますので、今回について計画の見直しは行わないこととします。

最後に計画の変更に伴い子ども子育て会議の意見の聴取ということですが、子ども子育て支援法第 91 条第 7 項で、計画を変更するときは、審議会の意見を聞かなければいけないということで定められております。

こちらについてご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長

はい。みなさんついてきてますか。

わかりやすく説明するのは難しい内容なので、簡単に言うと、いわゆる地域子育て支援事業ってというのは 7 ページのところには、17 番で地域子育て支援事業に、乳児等通園支援事業ってのが入ってたんですけど、それが、地域子育て支援事業からはまず外れたということですね。定期的な教育保育事業という枠の中で、11 ページのような形で提供体制が書かれたということですね。それに伴って、地域子育て支援事業のところは、後の番号 17 番、18 番というのが上がってきたということですね。多分そういうんじゃないかなと思いますけれども。ただ資料的には全部載せないで、会議にならないので、載せてあるということだと思いますので、そのように皆さん、ご意見等あればお願いします。もう法律的なことなので、本日中に決めないといけないということで、多分意見ないんじゃないかなと思いますけど。よろしいでしょうか。皆さんこのために来たのに、すいませんね。そこで承認をあわせていただきたいと思います。この計画の一部変更について承認いただける方は挙手をもってお願いいたします。

全員挙手で承認

○議長

挙手全員ということでございますね。

承認されたということで、よろしいでしょうか。それでは議事としては以上になりますので、議事の方を閉じさせていただきます。それでは事務局の方にお返しいたします。

○事務局

会長様議事の進行ありがとうございました。それでは次第の5、その他についてですが事務局からご説明させていただきます。

すいません事務局の方より説明させていただきます。ちょっと座って説明させていただきます。先ほど承認いただきましたの益田市こども計画の一部変更につきまして、計画の方ちょっと差し替えの方をちょっとさせていただきたいと思っております。すいません今日ちょっと、委員さん方で計画をお持ちでいらっしゃいましたら一旦計画の冊子の方、持ち帰らせていただきまして、内容を修正しましてまた差し替えの方をさせていただきたいと思っております。また、令和8年6月に、新しい委員さんが選出されるということですので、令和8年度の会議開催に当たりましては、その際にまた改めて、差し替えしました計画書の方をお渡しさせていただきたいと思っております。何卒よろしくお願いいたします。なので今日会議終わりましたら計画書を今日ご持参いただいた委員さんにつきましては事務局の方にご提出をお願いいたします。今、先ほど言いましたようにページが入れ替わるというところで、そのページを差し替えをさせていただこうと思います。ちょっと上に貼り付けるようなイメージになるかと思いますが、それをさしていただいて、次回の会議でまた差し替えた計画書を配付させていただこうと思いますのでよろしくお願いいたします。

最後にですね、市の取り組みということで、本日机の上にこの横版のですね、2025、子どもの声に耳を傾けようプロジェクトということで、子ども福祉課が行っております。益田市巡回支援事業の、取り組みのお話をさせていただこうと思っております。座ってさせていただきます。最初にちょっとこれまでどういった経緯でっていうところも含めて、口頭で説明をさせていただこうかと思っております。この巡回支援事業が保育士や保育事業者を対象とした巡回相談等を行いまして、保育の質の確保と向上を図ることを目的として、2021年度、令和3年度から取り組みを行っています。当時は新型コロナウイルスの流行期にありましたが、益田市全体の保育の質の向上を図りたいという保育研究会と、子ども福祉課の思いが形になりまして、合同会社子どもベースへ巡回支援事業を委託することでスタートいたしました。1年目は各施設の日常の保育の様子を見させていただきまして、各園のよさや魅力を言語化すると同時に、写真を撮りため、年度末の全体研修会で紹介を行いました。自園で

の取り組みのよさを紹介される場面でもありましたが、同時に他園の取り組みのよさを知る機会となりまして、この研修によって、益田市の保育が開かれていく第一歩になりました。子どもベースは、当初から各施設への訪問では、保育者との関係性を築くことを大切とされ、また、国の動向に基づき、子どもの主体性を尊重する保育を広げていく取り組みをしてきました。この取り組みによって、保育者の方が、これまで培ってきた保育を大切にしながらも、その子らしさや、その子の意欲、その子の声を大事にする保育を意識して関わり始めたことで、保育環境に変化が生まれ、夢中になって遊び、充実感を味わう子どもの姿が見られるようになりました。子どもが保育施設での遊びを楽しみにする姿や遊びの中で、試行錯誤しながら、様々な学びを得る姿は保護者にも伝わり、保護者も保育施設への関わりが増え、さらに地域の人の関わりが始まるなど、子どもを中心とした繋がりが深まりつつあります。2023年度からは子どもの声に耳を傾けようプロジェクトとして、公開保育の実施、巡回事業を中心とした各園の取り組みの成果をポスターにして、市民に向けて発信するなど、より地域に開かれた保育を目指して取り組んでいます。本日は、5年目を迎えた取り組みといたしまして、お手元の資料とあわせて、一部ではありますが、ポスターをちょっと後ろの方に展示しておりますので、実際にご覧いただきたいと思っております。それでちょっと、資料のちょっと1枚目をはぐっていただきましてちょっと資料の説明をさしていただこうかと思いません。2025年度は、ちょっとサブタイトルなんですけど、子どもの「やってみたい」を見つけ、支え、園同士で学び合いながら地域へワクワクをつなぐ。ということに加えて、より主体的に学びを実践し、市全体へ学びを広げることを目標に取り組んできました。左側は公開保育を実施した内容になっております。11月5日に、豊川保育園で公開保育を実施させていただきました。この様子と、あとまた補足として下に公開保育の様子を書かせていただきました。参加者の方皆さん口をそろえてすごい素敵っていう本当に美術館見たいっていう声があるぐらい、なんていうか子どもの絵を飾るっていうことじゃなくって、子どもの作品を展示するっていうような表現をさせていただきました。そのぐらい子ども一人一人が作った遊びの軌跡を大切に展示されてるのが本当に印象的な空間でした。詳しくはこの園長先生いらっしゃるのでまわしてもらえたらと思います。その隣にですね、往還型研修のことなんですけれども。往還型研修というのは、研修での学びを、日常の保育で実践をして、また研修を行って、その研修での学びを実践で生かすっていうような、往還的な研修になります。この往還型研修に各園が設定したチャレンジテーマを盛り込んで、研修での学びをチャレンジテーマに基づいた保育姿勢に取り組んできました。この研修スタイルも子どもベースが取り入れた仕組みの1つになります。往還型研修のよさというのは、チャレンジテーマの進捗状況や成果を語り合うことにあります。保育士自らが語る言葉には、子どもの様子はもちろんのこと、園内での様子やチャレンジテーマの振り返りなど、保育園の想いが詰まっていますので、聞き手も同じ保育士として、語り手の気持ちや思いに寄り添って、相互に理解が深まる様子に、もう保育の質が高まっているって感じる研修でもあります。こちらまたお時間がある時に見ていただけたらと思います。実際にすいません今日を展示し

ましたので、ポスターを見ていただけたらというふうに思います。このポスターはですね、研修の最終回のところで、各園でポスターセッションをしました。その一部を、今日持って来さしていただきました。ポスターの見方なんです、上の部分にチャレンジテーマとそのテーマの設定理由が記載されています。次、チャレンジテーマで取り組んだ内容が、中ほどに記載されています。下の部分は、今後に向けてやってみたいことや課題等を記載しています。このポスターは3月27日まで、子ども福祉課の執務室で展示をさせていただきます、4月以降は、ショッピングセンターキヌヤの2階で、4月7日火曜日の午後から4月13日月曜日の午前中まで、市民向けに展示を行う予定としています。ちょっと簡単ではございますが、取り組みについて説明させていただきました。実際に見ていただけたらと思います。

○議長

本当はこのポスターの横に各園のやってる保育士さんたちが立って全部説明するんですけど、何となく雰囲気わかってもらえばいいんじゃないかというところで、今日貼らせていただいておりますので、ちょっと見てもらったと思うんで。これ園によって、さっき言ったように、テーマが違って、例えば、これ、さっきの匹見さんですけど、匹見が目指したい保育って、何っていうことなんでしょうね。このテーマも自分たちで決めていきます。こういうのを決めていくのに、保育園って、保育士さん結構忙しいから、普段対話の時間、職員同士の対話の時間を取るの大変なんですけど、でもさっき往還型研修って言われましたけど、第1回あって、いろいろ決めた後に、第2回が、この日にやってくると、それまでにはちゃんとやっとなきゃいけないっていう、全園プレッシャーになってるような感じがあって、一応そういうのを、みんな頑張って時間を作りながら話を進めていって、匹見さんは、こういう人と繋がるに興味を深め、見つけに行こうみたいなのを決めていったということですね設定理由とかもこう書いてあって、取り組みなんかを決めて、何してるかっていうのをちゃんと決められてますね。それに基づいて、活動しました。こんなエピソードが生まれましたまあ、地域も巻き込んでやられてるような活動でしょうけど。やってみてどういう変化があったか、どんな課題が残ったかということで次年度に向けてはどんなことをやっていこうっていうようなのが、匹見さんでまとめられてます。同じように、葵保育園さんでは、今度は地域を知り、園内外の人との繋がりを広げよう、街中にあるので意外と地域の、人達と繋がってないというところで、地域の人を知っていこうということで、結構駅前はまだ普通に散歩で歩きますけど、でも今まではただ散歩のルートなんだけれども、ちょっと人を意識したりとか、そこで出会う人との関係を作ったりとかいうの、やられていった。

でも、ベースは子どもが気づくこととか子どもの興味関心に基づいてということで、これ確か僕も話聞いたんだけど、トイレットペーパーの芯みたいなやつでの覗き見用のこれ、こんなの作って、こうやって見てみてですね、自分なら今日見つけたというとかですね。そんなのが広がっていく様子が。書かれていますね。で、鎌手さんですね、鎌手さんは、子どもたちがやりたいっていうようなことを、もっと自由にできるように、普段からいろんな環境づ

くりをもっと変えていこうということで、取り組んでおられました。結構継続的に取り組まれていましたけど、本当細かい事なんですけど。例えばこういう会議のテーブルの並び1つでも、普通変えようと思わないじゃないですか。保育園の環境もそうで、なかなか変えないんですよ。だけど子どもが興味ある事に、もっと没頭できるように、どんどん環境を変えていくとか、今まで決まっていたルールを変えていくとか、そういったことをどんどん各園が取り組んで、今子どもがもっと主体的に、自分のやりたいこととか、発見したことを深められるようにとか、そんなことをやろうとして、行事の業種もどんどん変えていったりとかされている様子ですね。中須さんなんかはもう職員同士の対話、とにかく徹底的にやるんだという、この、グラレコで上手に書かれていますけど、もうこれがすべてですね、こんな会議だったという、職員会議やっても誰も意見出さないんだよ。所長が1人でしゃべってるみたい。それをもっと対話しやすいようにするっていうのをいろんな形で工夫して、リーダー会議やってみたりですね。さっきのその時間取れないので、なかなかそのそういう時間取れないっていうところを、頑張って時間とってこういうことをやっていったら、コミュニケーションが広がって、そういう子どもたちはそれについても、この広がりをつくれるようになったということですけど。いろんな気づきとか書いてありますけど、こんなことを、自園で取り組んだことなんだけど、もう人に開くわけですよ。例えば、各小学校で、もっとこんなふうにやったらいいと思ってても、なかなか自分の回答だけで努力する、大変なんですね。これ、同時多発的にみんなでやるってるので、例えば自分の園だけで、これやろうと思ったら、不満しか出ないっすよ。結構不満になってしまうんですけど、全部ないでやってたら、でもどの園もやっているからしょうがないしかない。なるほど。でもこれだけのためというか、大豆生田先生でもこっち入っているいろいろ教えてくださいですけど、やっぱり、もっとどんどん変わっていかなくちゃならないっていうのが、今の、こども基本法ができてからの各保育所の求められてることだなというのは、つくづく思ってましてまた次の保育指針を改定がやってきますので、そのときにはもっとこういうのが強くなって動いてくるんだろうなというふうに思ってますが、これ4つしかないですけど、これが20園ぐらいですかね。あって、キヌヤに順番に張り出されるそうなので、また、よかったら見てみてください。なので、うちの保育園も、公開保育やったんです。で、トイレの端から、棚の陰までたっぷり写真を撮って、皆さん帰られてましたけど、本当にこうやってることを、完全に開くともう。開き直りが生まれて、もっといい保育をしなくちゃいけないっていう気持ちになっていく感じですね。ということで、結構どの園ももう、どんどん変えようと努力してるので、また皆さん、お近くの園に行ってみて、何かこんな工夫する。こんな工夫されてるんですねとかいうのも、ぜひ聞いてみてもらったら語れる保育士さんが多いんじゃないかなと思いますので、どんなことかっていう、聞いてみてください。補足説明。

○事務局

ありがとうございました。

本日予定しておりました、議事進行等は終わりました。

一応本日をもって本年度の子ども子育て会議を終了いたします。1年間大変皆さんお世話になりました。特に今年度は3回実施したというところで、なかなか都合をつけていただきまして、また会議の中では、専門的な立場から貴重な意見を賜りまして本当にありがとうございました。先ほど事務局から話がありましたように、来年度、委員さんの改選の年となりますが引き続き皆様方のご協力であつたり専門的な意見もまた聞きたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

口頭で河野会長からこの会議ってのは非常に重要な会議であるということもあります。うちがいろいろ議事を出していつも進行してるんですが、もし委員さんの方で何か要望がありましたら、例えばこちらの保育の現場を実際に見てみたいとかいう話がありましたらそういった調整はできると思ひますので、そういったことも次年度検討していきたく思ひますので、よろしくお願ひいたします。1年間本当にありがとうございました。

それでは、また来年度の会議につきましてはまた事務局の方からご連絡をさせていただけたらというふうに思ひます。それでは以上をもちまして、令和7年度第3回益田市子ども子育て会議を終了させていただきます。

長時間にわたりご協議いただき、ありがとうございました。